

うみ 自然 歴史。

☆ 広報たかはま

vol.291
2011年
11月号



25年に一度佐治神社で実施される「鳥居洗い式」は、約280年前(江戸時代中期)に石製の鳥居が建立されて以来、継承されている伝統行事。それ以前の木製の鳥居だったところは25年に一度建て替えられており、その名残が現在も受け継がれています。



□特集 平成22年度決算報告●P2~5
高浜町の家計簿に注目!!

- 現時点で言えること
- 野瀬町長、原子力NOW●P6
- 学生達と住民の交流が始まっています。
- 和田de路地祭●P12
- 申請お忘れなく!!
- 「子ども手当」が変わります●P14~15

平成22年度の決算がまとめ、9月定例町議会で認定されました。
 まちには、どんな収入があつて、どんなことにいくらお金を使ったのか？
 その概要をお知らせします。

平成22年度



CHECK POINT!

1

全会計の総額は、 113億791万7千円



「将来を見据えた財政運営」

全会計の歳出額の総額は、前年度と比較して5億3,978万9千円増加しましたが、これは基金（預金）への積立を積極的に行ったことによるもので、基金残高を前年度末から7億9,418万2千円増やし、将来の公共施設の更新や維持補修、起債（借金）の返済などに備えました。

一般会計

区分	決算額	前年度比
歳入額 …A	81億6,726万9千円	7.5%
歳出額 …B	77億9,879万1千円	9.6%
差引額 (A-B) …C	3億6,847万8千円	▲23.3%
翌年度に繰り越すべき財源 …D	7,325万4千円	1.4%
実質収支額 (C-D)	2億9,522万4千円	▲27.6%

※端数を調整しています。

特別会計

	歳入額 (前年度比)	歳出額 (前年度比)	差引額
国民健康保険	10億7,905万7千円 (1.5%)	10億4,763万3千円 (4.2%)	3,142万4千円
国民健康保険診療所	1億1,630万9千円 (19.4%)	1億1,565万3千円 (43.5%)	65万6千円
老人保健	49万1千円 (▲94.2%)	49万1千円 (▲94.2%)	0千円
後期高齢者医療	9,600万9千円 (▲0.6%)	9,397万9千円 (▲1.5%)	203万円0千円
介護保険	7億4,503万5千円 (5.2%)	7億4,019万9千円 (5.1%)	483万6千円
簡易水道事業	6,138万8千円 (6.3%)	6,138万8千円 (6.3%)	0千円
公共下水道事業	6億1,173万3千円 (2.6%)	6億1,173万3千円 (2.6%)	0千円
集落排水事業	3億4,053万8千円 (▲11.5%)	3億4,053万8千円 (▲11.5%)	0千円
公有水面埋立事業	9,640万8千円 (▲72.9%)	9,640万8千円 (▲72.9%)	0千円
宅地分譲事業	44万8千円 (▲22.9%)	44万8千円 (▲22.9%)	0千円

企業会計

	歳入額 (前年度比)	歳出額 (前年度比)	差引額
国民宿舎事業	収益的収支 1億1,057万0千円 (▲2.5%)	1億1,155万3千円 (▲1.8%)	▲98万3千円
	資本的収支 0千円 (—)	0千円 (—)	0千円
水道事業	収益的収支 1億8,781万8千円 (1.1%)	1億7,269万3千円 (2.9%)	1,512万5千円
	資本的収支 8,558万4千円 (32.5%)	1億1,641万0千円 (48.2%)	▲3,082万6千円

※資本的収支の差引額マイナスは、過去の収益的収支の利益等により補てんしています。また、端数を調整しています。

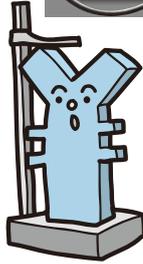
昨年1年間の高浜町の
 台所事情を一挙公開！

一般会計の歳入額は、 81億6,726万9千円

「自主財源比率は58.3%」

一般会計歳入額は、地方交付税や国庫支出金等の減少があったものの法人町民税、固定資産税、県支出金等の増加により前年度比7.5%増となりました。財源確保の厳しい中で、基金の取り崩しや起債(借金)を抑え、健全財政に努めました。

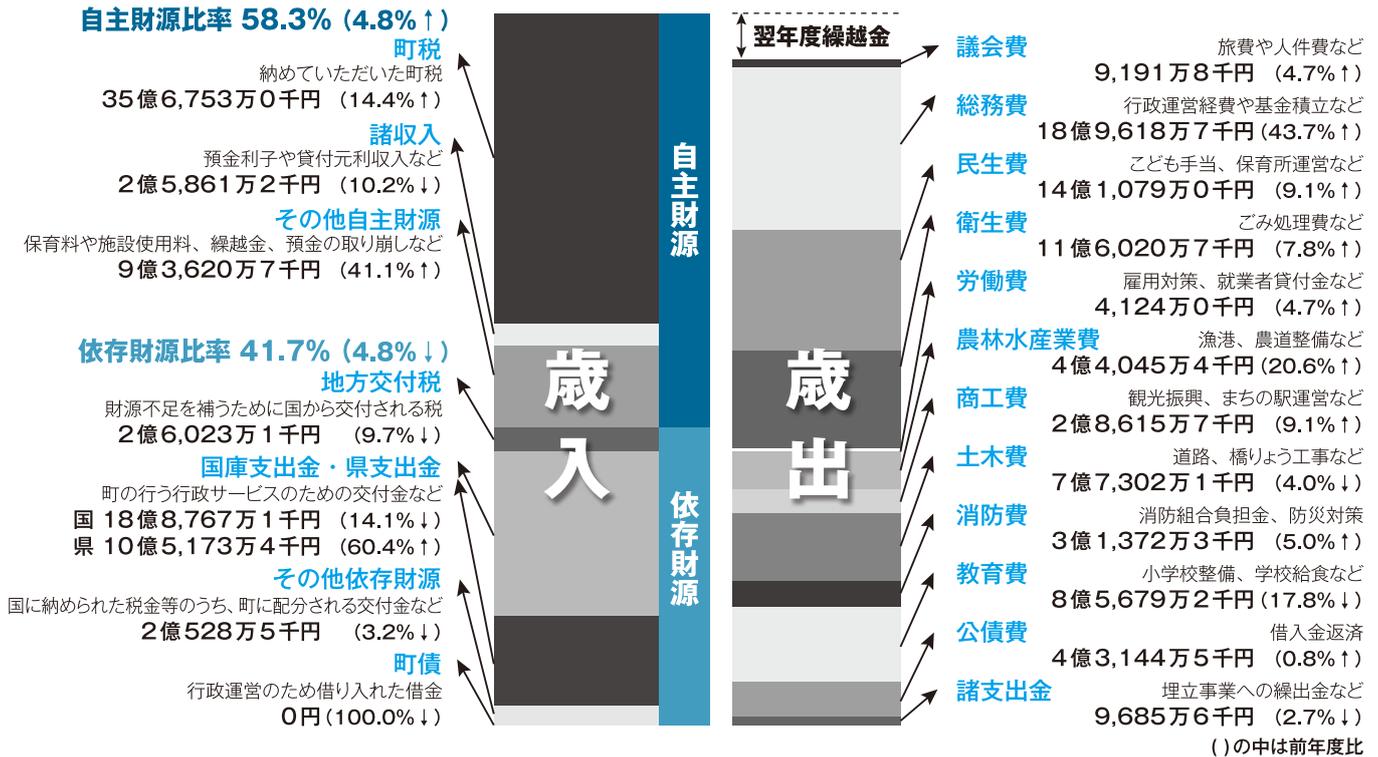
CHECK POINT!



一般会計の歳出額は、 77億9,879万1千円

「基金(預金)への積立などにより
前年度比 6億8,042万7千円増」

一般会計歳出額は、前年度比9.6%の増となりました。これは、積極的な基金積立によることが主な要因であり、その他子ども手当の支給や中学生までの医療費を無料化にすることも医療費助成の拡充などによります。一方で建設事業費など投資的経費は前年度比約3億6千万円抑制し経費削減に努めました。



CHECK POINT!



基金(預金)残高は増加!

「基金残高56億7,404万5千円に増加
(+7億9,418万2千円)」

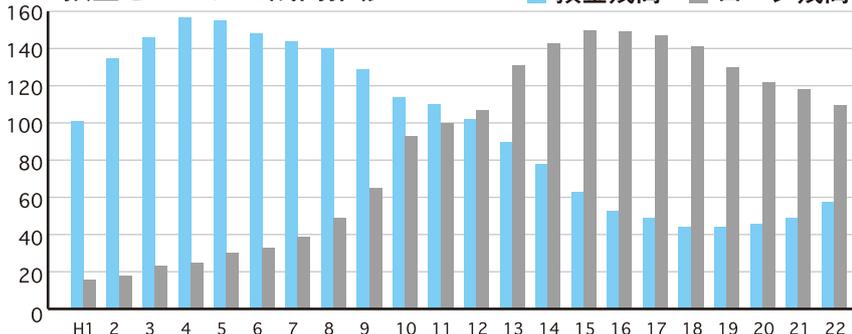
庁舎建設基金(3億22万4千円)や後年度借金を返済するための基金(3億2,000万円)などを積み立て、基金残高を7億7,404万5千円増加することができ、将来の財政需要に備えました。

起債(借金)残高は減少!

「起債残高110億1,035万1千円に減少
(△8億1,863万3千円)」

新たな借り入れはなく、起債残高を8億1,863万3千円減少することができました。

億円 預金とローンの残高推移



起債(ローン)残高

一般会計	20億3,695万7千円
簡易水道事業会計	2億4,878万5千円
公共下水道事業会計	53億3,465万7千円
集落排水事業会計	19億76万7千円
公有水面埋立事業会計	14億8,918万4千円
合計	110億1,035万1千円

基金(預金)残高

財政調整基金	23億1,233万3千円
減債基金	5億1,586万1千円
その他	28億4,585万1千円
合計	56億7,404万5千円

CHECK POINT!

4

どのようにお金を使っているのか見てみよう!

「普通会計※注1の決算額を1世帯当たりの平均所得金額※注2に置き換えて、家計簿風にしてみました。また、過去からの推移をお知らせします。」

主な収入源である原子力発電所関連を中心とした固定資産税が減少傾向にあり、町税収入（給与収入）の大幅な増加は見込めない状況です。下水道などの社会資本の整備（車購入費・家電修理費）もほぼ整い、施設整備の際に借り入れた分の返済を行う段階となっています。生活費、医療費などの経費が家計全体を圧迫しつつあることから、今後も引き続き、行財政改革に取り組み、効率的で、より効果的な行政運営に努めていきます。



収入		支出	
給与収入 (町税)	200,060円 (35億6,753万円)	食費 (人件費)	68,470円 (12億2,101万7千円)
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金)	191,690円 (34億1,838万円)	医療費・教育費 (扶助費)	29,000円 (5億1,711万3千円)
パート収入 (使用料・手数料等)	30,880円 (5億5,065万円)	ローンの返済 (公債費)	29,220円 (5億2,098万3千円)
預金の引き出し等 (繰入金)	8,440円 (1億5,056万5千円)	生活費・光熱水費 (物件費)	77,050円 (13億7,404万2千円)
ローン借入れ (地方債)	0円 (0千円)	車購入費・家電修理 (普通建設事業費等)	58,650円 (10億4,596万1千円)
前月からの繰越金 (繰越金)	26,930円 (4億8,014万4千円)	税金・保険料・町会費 (補助費・貸付金)	53,680円 (9億5,722万6千円)
収入計	458,000円 (81億6,726万9千円)	子どもへの仕送り (繰出金)	67,430円 (12億236万8千円)
		預金 (積立金)	53,840円 (9億6,008万1千円)
		支出計	437,340円 (77億9,879万1千円)
		翌月への繰越金 (翌年度繰越金)	20,660円 (3億6,847万8千円)

給与収入

個人や会社が納める住民税や土地・建物に掛かる固定資産税などがあります。

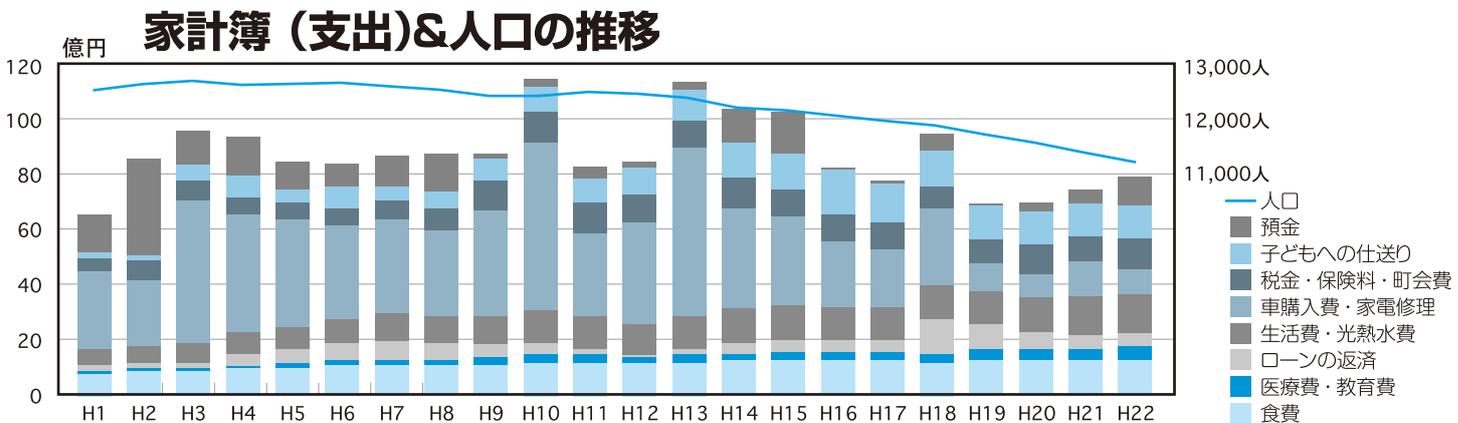
親からの仕送り

地方交付税や国・県からの補助金があります。給与（町税）収入の減少に伴い、平成20年度から普通交付税が交付されています。

子どもへの仕送り

町には一般会計の他に特別会計と企業会計があり、それぞれ独立採算を原則としていますが、それらの会計へ拠出分や不足分を仕送り（繰出）しています。

*家計簿金額は端数調整しています。



※注1 普通会計とは、他の自治体との比較をすることができる会計区分で、一般会計、公有水面埋立事業特別会計、宅地分譲事業特別会計を純計したもので、一般会計決算額とは異なるものです。

※注2 1ヶ月分の収入額は、厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」全世帯の1世帯当たりの平均所得金額549万6千円（年）を参考とし、458,000円（月）として計算しています。また、（ ）内の金額は、実際の決算額です。

CHECK POINT!

5

原子力発電所に伴う交付金って何に使ってるの？

「電源立地地域対策交付金や核燃料税交付金があります！」

原子力発電所が立地する自治体には、国からさまざまな交付金が交付されています。このうちもっとも多いのが「電源立地地域対策交付金」で、保育所や公民館など公共施設の維持管理費など全61事業に活用しています。またこのほか、プルサーマル発電の開始に伴い交付される「核燃料サイクル交付金」、福井県が原子炉に装荷する核燃料に対し課税する核燃料税を財源とする「核燃料税交付金」などがあり、これらの交付金合計は21億7,773万6千円で一般会計歳入の26.7%を占めています。いずれも、防災、保健福祉、環境衛生、教育などの幅広い分野で行政サービスを展開する上で、欠かすことのできない財源となっています。

使いみち

電源立地地域対策交付金	15億1,399万8千円	公共施設の維持管理費(人件費・電気料、修繕など)ほか
核燃料サイクル交付金	2億2,100万0千円	防災行政無線の更新
核燃料税交付金	4億4,273万8千円	原子力防災担当職員の人件費ほか

CHECK POINT!

6

高浜町の財政は健全なの？

「健全化判断比率・資金不足比率の基準はクリアしています。」

財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）で定められた4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。この法律で定められた比率が早期健全化基準を超えると健全化計画等を定め、総務大臣等に報告しなければなりません。また、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、国の管理下で財政再建に取り組まなければなりません。高浜町の比率は以下のとおりです。

健全化判断比率	高浜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率①	—	15%以上	20%以上
連結実質赤字比率②	—	20%以上	40%以上
実質公債費比率③	12.6%	25%以上	35%以上
将来負担比率④	—	350%以上	—

■比率の概要

①**実質赤字比率** 普通会計の赤字額を税収等で比較した指標で、財政運営の深刻度を表します。

②**連結実質赤字比率** 全会計の赤字額を税収等で比較した指標で、高浜町全体の財政運営の深刻度を表します。

③**実質公債費比率** 税収等の財源に占める借入金の返済割合を表します。

④**将来負担比率** 借入金や将来への負担が税収等の何倍にあたるかを表す指標で、今後の財政運営の圧迫度を表します。

⑤**資金不足比率** 公営企業(水道や下水道等)の赤字をその料金収入等で比較した指標で、経営状況の深刻度を表します。

資金不足比率⑤	高浜町	経営健全化基準
国民宿舍事業	—	20%以上
水道事業	—	
簡易水道事業	—	
公共下水道事業	—	
集落排水事業	—	

CHECK POINT!

7

財政指標から見る高浜町!

「経常収支比率は93.5%」

経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入（経常収入）のうち、毎年必要となる経費（経常支出）がどれだけ占められているかを表したものです。前年度からは、やや改善しているものの、依然として硬直化している状況にあります。電源立地地域対策交付金などの交付金を有効に活用していきながら、健全な財政運営を進めていきます。

<経常収入>

●給与収入 ●親からの仕送りのうち地方交付税 ●パート収入など
39億6,567万7千円

81億6,726万9千円

経常収入 臨時収入

← 93.5% →

経常支出 臨時支出

77億9,879万1千円

<経常支出>

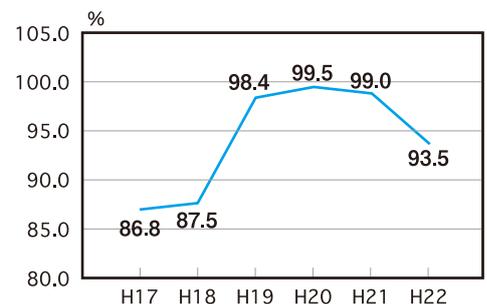
●食費 ●医療費・教育費 ●ローンの返済 ●生活費・光熱水費 ●子どもへの仕送りなどのうち毎年必要となる経費
37億9,732万2千円

<臨時収入>

●親からの仕送りのうち国県支出金 ●ローン借入金など
41億9,961万2千円

<臨時支出>

●車購入費・家電修理 ●預金など上記以外
40億8,905万9千円



いま考えよう

エネルギーと原子力

野瀬町長

原子力NOW

Vol.3

9月の広報紙から連載してきました「原子力NOW」も今回が最終回となります。

高浜町の将来に大きな影響を与える原子力問題について、住民の皆さんに私の考えを出来るかぎり知っていただきたいと続けてきましたが、限られた紙面の制約上、十分な説明にならないかたがもしもありません。

しかしながら、この課題の結論が出るまでにはまだまだ時間が掛かりますので、さまざまな機会を通してお伝えしていきますと思っております。

【エネルギー基本計画の見直し】

現在、国では福島原発の事故を受け、エネルギー基本計画の見直し作業が進められようとしています。

基本的には、現行のエネルギー基本計画（H22年6月策定）に位置付けられた原子力発電比率を低くし、原発依存度を低減する内容になると思われる。

現行のエネルギー基本計画では2030年段階のイメージとして、化石燃料の依存度を減らし、原子力発電と再生可能エネルギーの比率を大幅に高める内容となっています（以下は2007年実績と2030年の目標です）。

表1が示す通り、今後の日本の電源

※表1

	2007年	2030年
石油	13%	2%
石炭	25%	11%
L N G	28%	13%
原子力	26%	53%
再生可能	9%	21%

画は事実上困難となり、一定の減原発を図りながら、その減少分を他の電源に置き換えていくこととなります。

【立地自治体からの政策提言】

いまだ収束しない福島原発事故の物理的影響は大きく、現状の世論は「脱原発」の空気に覆われています。

野田首相も就任当初「新たな原発を作るのは困難であり、既存の原発も寿命がきたものから廃炉していく」という脱原発的発言をされました。

しかしながら原子力発電をゼロにすることは、そのまま日本の産業構造に大きな打撃を与え、「絶対的な安全を確保する代償として国民生活を厳しい状況に追い込むこと」になります。

そこで、去る9月17日、私を含む県内の原子力発電所立地市町の市長・町長が集まり、今後国に対し「エネルギー基本計画の見直しに向けた政策提言」を行うことになりました。

【現実的かつ冷静な議論】

高浜町を含む原子力立地自治体は、自治体財政のみならず民間の産業構造も発電所と密接な関係にあり、もし原子力発電所がなくなれば相当深刻なダメージを受けます。

また、日本全体についても電気料金的大幅な上昇を招き、国内産業は致命的な打撃を受けることになるでしょう。

そうさせないためには、世論の風当たりが強くても、誰かが現実的な意見を挙げていく必要がありますし、その役割はこれまで国のエネルギー政策に関わってきた立地自治体にあると考えます。

現在、詰めの作業を進めている提言の内容につきましては、今後有線テレビによる広報番組や公民館単位で予定している座談会などを通して町民の皆さんにお伝えする予定です。

■ 高浜発電所の運転状況 (H23.10.28現在)

- ◇1号機 (定格電気出力82.6万kW) … 第27回定期検査中 (H23.1.10~)
- ◇2号機 (定格電気出力82.6万kW) … 運転中
- ◇3号機 (定格電気出力87.0万kW) … 運転中
- ◇4号機 (定格電気出力87.0万kW) … 第20回定期検査中 (H23.7.21~)



一般のご家庭の皆様へ

ゴミ特別収集のお知らせ

清掃センター大規模更新工事の実施に伴い、下記期間中は可燃ごみ(緑)以外のゴミは収集・持込できません。また、期間中のゴミは極力減らすように努めてください。ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

【特別収集期間】平成23年11月19日(土)～12月4日(日)

※12月5日(月)から通常となります。

注) 産業廃棄物については3日前の11月16日(水)～12月4日(日)まで持込できません。

【収集日】可燃物(緑)の収集日は、通常と同じ各地区の収集日となります。

可燃物	新聞古紙チラシ	雑誌	段ボール	缶類	ペットボトル	その他紙	その他プラ	ビン類	不燃物	廃油有害ごみ	紙パック食品トレイ	粗大ごみ
○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
収集あり 持込可	収集なし 持込不可											

- ◇直接持込されている事業者のみなさま(スーパー、飲食店、民宿など)
 - ◇産業廃棄物を持込されている事業者のみなさま(工場、工務店など)
- は詳しくはチラシをご覧ください。

重要

特別収集期間中の可燃物は、高額な処理費用を支払い民間業者に委託し、清掃センター内で別の車両に積み換えしますので、次の3点は必ず守ってください。

1. ゴミの分別などにより、徹底したゴミ減量化に努めてください。
2. 残飯などは徹底した水切りをお願いします。
3. オムツなどの汚物は取り除き、汚物を入れないようにしてください。

収集ゴミは可燃物だけ!
分別はしっかりして、
12月5日以降に出してね!



◇問い合わせ/住民課 ☎(72) 7703
または 清掃センター ☎(72) 2087



低炭素社会の実現を推進し、環境を支えるまち

高浜町電気自動車 購入補助金スタート!

電気自動車を購入される方に対し、費用の一部を補助します。

- **申請受付期間**… 平成24年3月30日(金)まで
※受付期間内であっても、予定額に到達した時点で受付を終了します。
- **補助金額**… 上限20万円
国のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金上限額の4分の1以内の額(千円未満の端数切捨て)
- **対象車両**… 平成23年9月30日～平成24年3月30日までに自動車検査証の交付を受けられる電気自動車
- **急速充電器設置予定地(町内)**… 道の駅「シーサイド高浜」
詳細はホームページをご覧ください。



電気自動車の長所

- **地球環境にやさしい**
走行中に有害ガスを排出しないため、大気汚染防止に役立ちます!
- **とても経済的**
電気代はガソリン代(燃料費)の1/3～1/9!
- **振動・騒音が少なく、静か**
ガソリン自動車と異なり、走行中とても静かです!

◇問い合わせ/政策推進室 ☎(72) 7711 FAX(72) 4000 E-mail:seisaku@town.takahama.fukui.jp

地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより



第32回「県民・学生公開講座を終えて・2」

■「ふくい発！全国の地域医療を考える講座・2」

この度、昨年度に続き、福井県の主催で県民・学生向けに地域医療に関する講座を企画する機会をいただき、6月～9月に計3日間の日程で行いました。のべ202名の方がご参加くださった講座の内容を、簡単に紹介させていただきます。

■1日目 地域でのわづらひの総論

まず我々福井大学地域プライマリケア講座担当者より開講講演を行いました。福井や全国の地域医療の現状をお話ししましたが、特に地域医療の担い手を教育することが全国的に取り組み始めたばかりで、結果はまだ伴っていないことなどを問題として提起しました。その後、各都道府県の地域医療を担うことを目的に医師を養成している自治医科大学の梶井英治教授にご講演いただきました。先生は地域の医師の養成にとどまらず、地域を支える住民の育成にも尽力され、地域力を高めて医療ばかりでなく地域を形成していくことの重要性を主張されました。

■2日目・3日目 守り育てる地域医療・各論

2日目は医学教育に焦点を当て、毎年学生に地域を感じてもらうための家庭医道場を開催するなど、学生に寄り添いながら真摯に地域の担い手を育てておられる、高知大学の阿波谷敏英教授と、30余年の地域での取り組みから、地域医療を支えるチームばかりでなく、最近では医学の教育にも尽力されている名田庄診療所の中村伸三所長にお越しいただきました。地域の「ロールモデル」の講義を直接聞き、参加していた学生さんにも大きな影響を受けていたように見えました。

3日目は住民啓発に重きを置き、財政破綻した町の医療を支えるべく住民・行政と日々調整を続け、町の事情に見合った医療を追求されている夕張希望の杜の村上智彦理事長と、住民にできることを考え実行していく「たかはま地域医療サポーター」が誕生して2年が過ぎ、住民―行政―医療のかけはしを架け始めた我々高浜町有志により講演を担当しました。村上先生には、健康を考える住民の矛盾・工夫の是正や住民意識の改革こそ、地域を支えることそのものであると教えていただきました。

※「ロールモデル」役割を担うモデル模範

■今月の「あなたにできる、 地域に医いこと」

◆将来地域で働く医学生・研修医や地域の住民を教育することに関心をもつ。

これらの講座の内容は、この原稿には書ききれないほど盛りだくさんで、どれも心に残るお話ばかりでした。今年度は昨年度よりも「育てる」を意識した企画にしましたが、地域医療を担う人たち（地域の医師や地域住民）を育てていくには、関係する誰かが頑張っているだけでいいのでしょうか。高浜町でも、地域医療サポーターが地道な活動で頑張っておられますが、彼らに任せるのではなく、まずあなた自身が考え方を変える必要があります。11月のフォーラムには、関心をもってぜひ参加してください。その上で、あなたも、町も、変わるかもしれません。

（文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴）

11/16(水)

午後7時～8時50分

第5回 高浜町
地域医療フォーラム

高浜町文化会館

大ホール

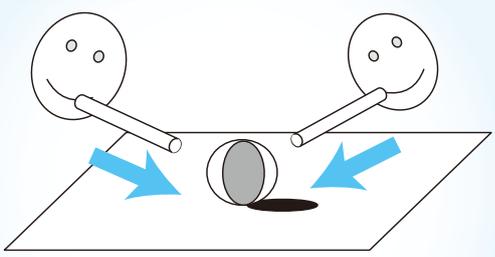
テーマ
「地域医療を
守り育てる五か条」

参加費
無料

カムカム♡口腔ケア講座 何Do? その12 お口で 秋の運動会

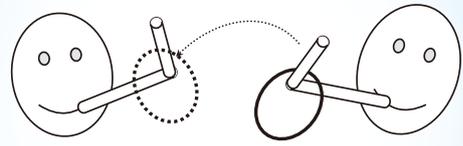
秋もすっかり深まりました。今回は、ストロー一本あれば「口をしっかりと閉じる」「呼吸をコントロールする」「飲み込む」などの力を鍛えられる競技をご紹介します。残り少なくなった秋を惜しみながら、仲間内で集まって、お口の運動会を開いてみてはいかがでしょうか？ しっかりかちよとした、レクリエーションとしても楽しめると思います。でも、集中し過ぎて無理をされませんように。フエアプレー精神で。

風船サッカー



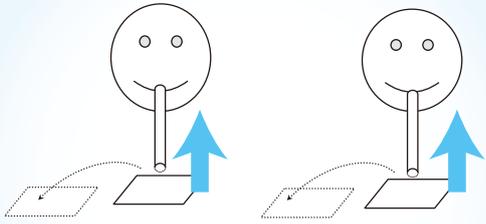
ストローに自分の息を吹き込みながら、紙風船を相手のゴールまで運びます。この時、ストローで直接紙風船を推さないようにしてください。1対1でもチームを組んでも楽しめます。

ストローリレー



折れ曲がるストローの先に、紙などで作った輪をぶら下げ、手を使わずに輪を隣の人に渡していきます。相手の目を見つめながら息を合わせてどうぞ。

紙運び



ストローで息を吸い込みながら、紙の表面とストローを密着させて紙を移動させます。移動させた距離、時間内に移動させた枚数、リレー方式で競う方法があります。紙は小さめに切っておくとよいでしょう。

■ 地域包括支援センターより ■ 問い合わせ / ☎ (72) 6120

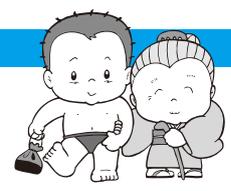
もの忘れ相談

2か月に1回開催・要予約・参加費無料
日時 / 12月22日(木) 午後2時～4時
場所 / 保健福祉センター
内容 / 専門医師による認知症の出張相談

介護家族の会

家族を介護されている方の集まりです。日頃の介護体験や思いを話し合ったり、リフレッシュする機会です。ぜひご参加ください。

予約不要・参加費無料
日時 / 11月22日(火) 午後1時30分～3時30分
場所 / 老人憩いの家 瑞祥苑
内容 / 今回は頭の体操です。



楽・らく介護講座 開催!! 「体の起こし方～腰痛にならない移動・移乗の方法」 福井県社会福祉協議会



ぜひご参加ください

- 日時 / 11月22日(火) 午後1時30分～3時30分
- 場所 / 嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター
- 参加費 / 無料 ●定員20名

◇問い合わせ・申込 / 嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター ☎ (52) 7832
〒917-0069 小浜市白鬚112 再開発ビル3階

健康チャレンジ期間

今日からすぐできる! 野菜から先に食べること。
食べ過ぎ防止と糖尿病予防に効果大!!

第1条 野菜から先に食べる

第2条 3食に野菜を食べる



9/27(火)

和田四区サロン

野菜から先に
食べることで
血糖のあがり方が
ゆるやかになりますよ



食生活改善推進員さん
からのおすすめ



9/28(水)

JA若狭女性部によるたっぷり野菜講習会

食事の前のごあいさつ
「野菜から先にいただきます!!」



9/29(木)

育児サークル



保育所の給食



野菜からパク!



今月のおすすめ健康づくりメニュー

10/31
(月)



卒煙教室 午後7時~8時30分 要申込
たばこをやめたい! やめます!という方対象

11/2
(水)



集団検診(がん検診/特定・長寿健診)
残り2回です!! 要申込

11/20
(日)

どうしても都合が合わない方は、指定医療機関
で受ける個別検診をお申し込み下さい。
←11/20は半日ですべての検診が受けられます。

11/8
(火)



さあきっとスリムトレーニング
午後1時~3時

秋の体力測定 筋力、持久力、瞬発力、バランス感覚をみます。
この秋、自分の体年齢をチェック!! 詳細はお知らせ21ページへ

11/15
(火)



脂質をコントロールする食生活術
午後1時~3時30分 要申込

12/6
(火)

中性脂肪・LDLコレステロールの高い方対象

上記メニューの会場は全て保健福祉センターです。
※「おとなの無料歯科検診」を除く

H24年
3/31
(日)まで



おとなの無料歯科健診
週に1回以上歯と歯ぐきをしっかりみて
いますか? 歯は一生もの。健康づくりはお
口のケアから! 今こそ健診を受けましょう!

- 対象/20歳以上の方または妊産婦の方
 - 実施期間/平成24年3月31日まで
 - 受診方法/県内の無料歯科健診協力歯科医院
(町内の医院は下記参照)
- 事前に「おとなの無料歯科健診の予約を希望します!」
と電話予約をしてください。
- 受診の際に必要なもの/生年月日が確認できる健康
保険証、運転免許証など・妊産婦の方は母子健康手帳
- 【町内無料歯科健診協力歯科医院】
- ◎医療法人 池田歯科医院 ☎(72) 0020
 - ◎池田第二歯科 ☎(72) 6480
- ※その他の協力歯科医院など、詳しくは下記のホーム
ページをご覧ください。
- 福井県健康福祉部健康増進課 ☎0776(20) 0350

福井県 無料歯科検診

検索

問い合わせ・申込/保健課 ☎(72) 2493



高浜町の健康づくりをすすめていく計画「たかはま健康チャレンジプラン」では、
9月~11月を積極的に健康づくりに取り組む「健康チャレンジ期間」としています。

生涯を通じて、多様な活動が気軽に楽しめるまち

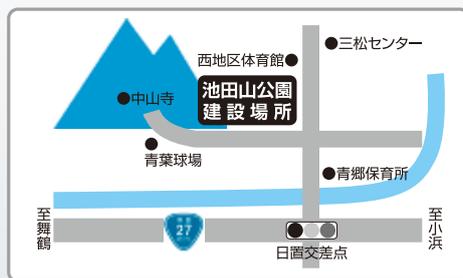
池田山公園に雨天用 屋外体育施設を 建設します!



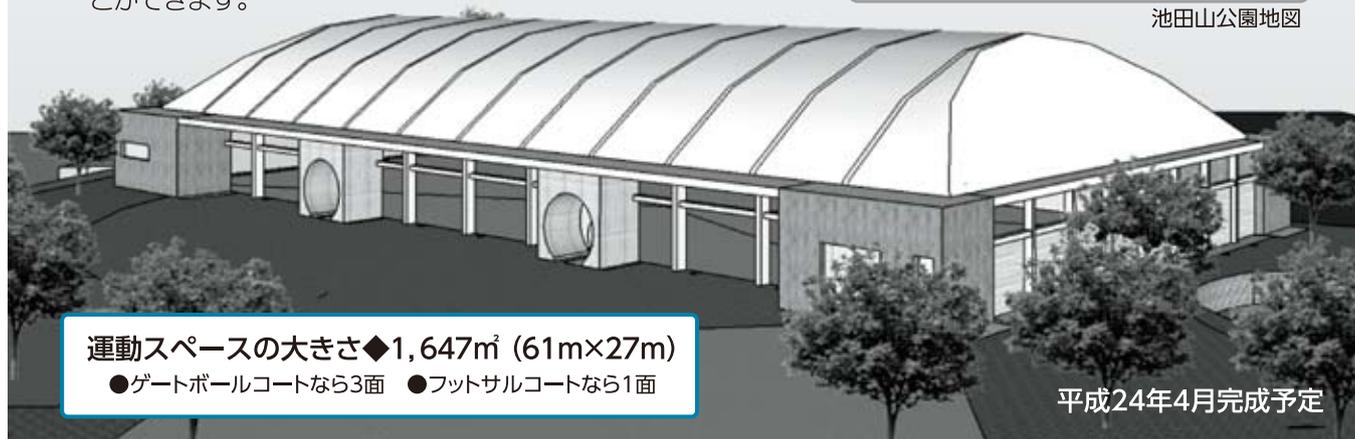
天候を気にせず気軽にいつでも
スポーツやイベントが楽しめる

真っ白なドーム型のテント屋根は太陽の光をやさしく室内にそそぎ込み、四方の壁はすべてオープンにできるため、青葉山からの風が通り抜けとても開放感のある施設です。

運動スペースは最新の人工芝張りで、スポーツや運動会・コンサートなどの各種イベントを、天候を気にせずいつでも楽しむことができます。



池田山公園地図



運動スペースの大きさ◆1,647㎡ (61m×27m)

●ゲートボールコートなら3面 ●フットサルコートなら1面

平成24年4月完成予定

名称を募集します!

♥ 応募期間

平成23年11月18日(金) 午後5時まで

※郵送による場合は当日消印有効

♥ 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

♥ 発表

平成24年3月下旬

広報紙及びホームページで発表します。

(採用者には事前に直接通知します。)

また、採用者には平成24年4月に予定しているオープニングイベントにおいて感謝状及び記念品を贈呈します。

なお、採用された名称の商標は高浜町に帰属するものとします。

♥ 応募方法

各体育施設及び公民館などに設置してある応募箱に投函していただくか、ハガキ、FAX、またはメールでご応募ください。(名称と簡単な理由、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業

または学校名、電話番号を明記してください。)

♥ 応募・問い合わせ

教育委員会事務局

〒919-2225

高浜町宮崎86-16-1

☎ (72) 2888 FAX (72) 2889

E-mail: tckomin@wakasa-takahama.tv

覚えやすく親しみやすい
名称を考えてね!

高浜町の地域やイメージに
ふさわしい名称がいいな。
例) 青葉山麓ドームなど



和路de祭

民宿
遺産

つながる 民宿遺産活用

昭和40年代後半(高浜町が民宿数日本1だった頃)の面影を色濃く残している和路地区の魅力を再発見しようと、平成20年、住民、行政そして福井大学野嶋研究室の学生達がワークショップを行いました。そこから、和路の民宿を遺産として注目し、和路de祭へつながり、まちづくりと建築を研究する福大生が授業の二環として民宿を改装することで地区民との交流が始まっています。

「きまぐれ庵」女将北村美和子さんと、参加した学生を代表して福間将浩君(福大大学院1年)にお話をうかがいました。

問 北村さん、改装されたきつかけはなんでですか？

北村 夏の間だけ民宿として利用していたのですが、地区の方々から



路地祭2011で、福大生達の手で生まれ変わった北村七右衛門さんの別館(築100年)「きまぐれ庵」

「せつかくだから私達にも建物の中をみせて欲しい」との声があり改装することになりました。

問 この改装が縁で、学生達との交流がはじまりましたか？

北村 楽しい気持ちになり若返った気分、あるときは母親、あるときは友達、あるときは親戚のおばちゃんとして接しています。彼らはそんな関係を、「斜めの関係」と呼んでくれます。



福大生・福間君(右)と北村さん(左)

問 福間君、和路地区の皆さんや北村さんの印象について聞かせて下さい。

福間 建築の勉強をこのころ、まちづくりに興味があり、路地祭にかかわるのは、今年で2回目です。和路地区の方々は、元気で積極的な方が多く、わきあいあいとされています。北村さんは、元気いっぱいのお母さんです。

これからの活用法が期待される中山邸

今年、平成23年の路地祭で生まれ変わったのが中山三郎邸。中山邸は、長らく「朝日新聞海の家」として利用されていました。また、三郎さんは、歌人若山牧水の門下生で、牧水の妻・若山喜志子に指導を受けられ、朝日新聞(福井版)の若越歌壇の選者をつとめられていました。



一瀬さんご夫婦

空き家になっていた中山邸を活用できないかと地元から声が上がリ、ここを改装することになりました。現在、管理されている一瀬御夫妻は、「空き家になっていたものが、お役に立ってうれしいです。路地祭に初めて関わりを持たせていただきましたが、私達が、日頃何にも感じていない古民家を、学生さんの創意工夫によりまちづくりに、活かせることに感心・感動しました。今後、通年型観光につながるように期待します。」と話されていました。

<企画・取材/まちづくりネットワーク>



9月~11月 健康チャレンジ期間 たかはま健康づくり10か条 小学生ポスターコンクール

最優秀賞



審査員より
ひとこと



高浜小学校6年 小谷滯央さん

野菜を先に食べてほしい、という感じが出ていて、またかわいらしさもあり、いいなと思いました。

優秀賞



審査員より
ひとこと



高浜小学校6年 對馬竜也さん

男の子のほのぼのとした雰囲気が印象的でした。思わず笑顔になりました。

佳作



和田小学校1年 平岡優惟さん



高浜小学校3年 堀尾汐里さん



高浜小学校4年 武野雅也さん



高浜小学校4年 堀口唄葉さん



高浜小学校5年 岩田誠世さん



和田小学校6年 犬嶋史保子さん



高浜小学校6年 永井杏奈さん

健康づくり10か条小学生ポスター展 全122作品

- ♥高浜小学生作品…サニーマーケット、フクヤ、町立図書館
- ♥和田小学生作品…高浜町保健福祉センター
- ♥青郷小学生作品…青郷公民館
- ♥内浦小学生作品…内浦公民館

小学生からのメッセージ
を見に来てね!!

11/30
(水)まで



これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、
全ての方の申請が必要です。

10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額】(平成23年10月分～平成24年3月分)

- 0歳～3歳未満…………… 15,000円(一律)
- 3歳～小学校修了前 …… 10,000円(第3子以降は15,000円)
- 中学生 ……………… 10,000円(一律)

※10月分～平成24年1月分の手当は平成24年2月に、
平成24年2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

また、これまでと支給対象となる方が変わる場合があります。

詳しくは、15ページの「Q&A」をご覧ください。



10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、お住まいの市町村へ申請をしてください。(※公務員の方は勤務先へ申請)

平成24年3月末までに申請をすれば、
10月分からの手当を受け取ることができます。

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ
10月から「子ども手当」が変わります
申請をお忘れなく!!

ひとりで悩まないで！
悩んだ時はお電話ください！

子育て
応援団！

どんなに小さなことでも
不安を感じたらお電話ください。
一緒に考えましょう！

【適応指導教室 はまなす教室】

教育会館(サニーマート前)の2階にあり
ます。

主に学校生活に不安を持つ子ども達や保
護者の方を対象に相談(面談・電話相談)をし
ていきます。

子育てについて語り合ってもありますの
で、ごなだでも、お気軽にご相談ください。
相談内容については秘密を守ります。

●開室日/月曜日 午後3時～7時

水曜日 午後4時～7時

●電話番号 / ☎(72)200007

(はまなす教室直通)

※来室相談(面談)は日を決め、お会いして
相談を受けます。

●担当/魚住さとしみ

◇担当者が不在の場合は左記にご連絡ください。

教育委員会事務局 ☎(72)200000

ご注意ください!

以下の方は速やかに申請して下さい。(平成24年3月までに申請しても遡って受け取れません。)

- ・10月以降に他の市町村へ転居した方
 - ・10月以降にお子さんが生まれた方
- 10月以降に他の市町村へ転居した方は**転出した日(転出予定日)の次の日から**、10月以降にお子さんが生まれた方は**お子さんが生まれた日の次の日から、それぞれ数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。**

子ども手当「Q & A」 10月からの子ども手当について説明します。

Q1 どうして現在子ども手当を受給している人も申請をするのですか?

A1 新しい法律により支給要件等の変更が行われたことから、改めて支給の対象となるかどうかを確認する必要があります。なお、今までの子ども手当や児童手当は、毎年6月に「現況届」の提出が必要でしたが、平成23年6月は提出を求めず、受給者の方の負担軽減を図っていたこともあり、今回、支給対象となるお子さんを持つ全ての方から申請をしていただくことになりましたので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

Q2 子どもが海外に住んでいる場合は子ども手当をもらえないのですか?

A2 お子さんが海外に住んでいる場合は、原則として子ども手当を受け取ることはできません。ただし、お子さんが海外の学校に留学している方は、子ども手当を受け取ることができる場合があります。

Q3 子どもが児童養護施設などに入所している場合は、子ども手当はもらえますか?

A3 お子さんが児童養護施設などに入所している場合は、原則として入所している施設の設置者等が子ども手当を受け取ることになります。

10月17日付けで認定請求書類を郵送しました。支給対象となるのに今だに書類が届いていない場合は、福祉課までお問い合わせください。

◇問い合わせ／高浜町保健福祉センター内 福祉課 子ども手当係 ☎(72)5887

三松センターに新しい遊具が登場



★カラフルキックボール★

へんてこな形をした柔らかい遊具で、当たっても痛くないので思いっきり遊べます。動きは変則的なので、室内でサッカーのようにボールをゴールに入れたり、投げて枠の中に入れたり、いろんな遊び方ができます。

他にも、以前から設置してあるトランポリンやジャンピングボールなど、カラダを動かして遊ぶ遊具が中心です。これから寒くなりますが、家の中に閉じこもらずに三松センターで思い切り遊びませんか。

◇問い合わせ

三松センター
☎(72)2080



11月は児童虐待防止推進月間

子育てをみんなで見守りましょう。

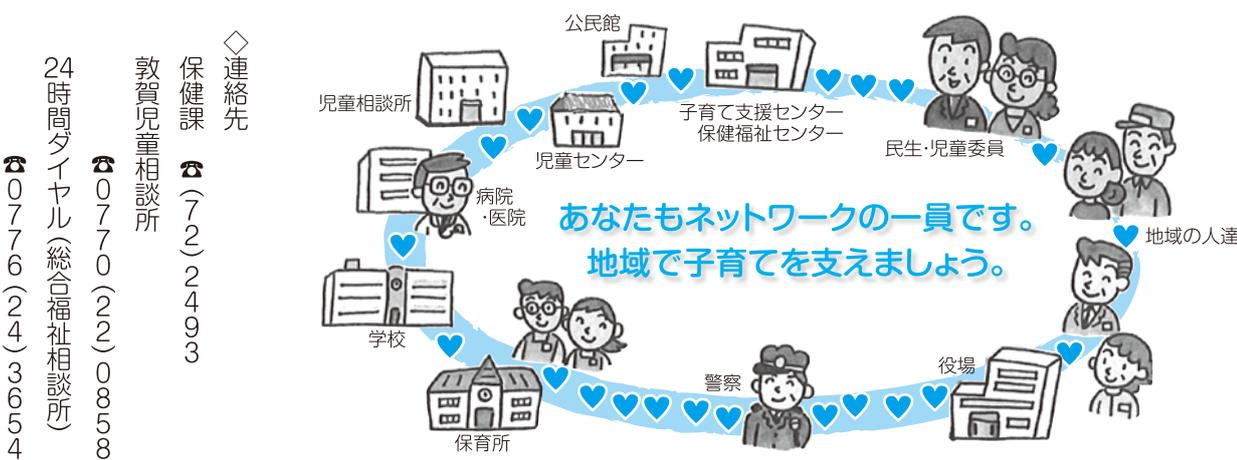


子ども虐待を防止
オレンジリボン

児童虐待は「ごく普通の」家庭でも、もしかしたらあなたの身近なところで起きているかもしれません。何か気になることがあったら、そのままにせず専門機関に相談（通告）してください。あなたのその行動が子どもを、そして保護者を救うための一歩なのです。

子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたらず迷わず連絡（通告）
(通告は義務≠権利)
- 2 「うちのつもじ」は言い訳
(子どもの立場で判断)
- 3 ひとりで抱え込まない
(あなたに出来ることから即実行)
- 4 親の立場より子どもの立場
(子どもの命が最優先)
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる
(特別なことではない)



医療費の助成制度をご活用ください

- 【助成対象】(町内に住所がある方が対象です。)
- ①子ども…中学卒業までの子ども
 - ②父子・母子家庭…20歳未満の子どもを養育する父子・母子家庭の方 ※所得制限があります。
 - ③寡婦(かぶ)家庭…1人暮らしの寡婦家庭の方 ※所得制限・年齢制限があります。
 - ④重度障害者等
 - a.身体障害者手帳を持ち、程度が1～4級の方
 - b.福井県知的障害者療育手帳を持ち、程度がA1、A2、B1の方
 - c.精神障害者保健福祉手帳1級または2級を保持し、自立支援受給者証の交付を受けている方
※所得制限あり、級によって助成内容が違います。
- 県外の医療機関等で受診した場合、または県内であっても受給者証を提示されなかった場合…1年以内の領収書を申請書に付け住民課まで提出してください。**
※期限を過ぎると、助成の対象外となります。
- ◇問い合わせ/住民課 ☎(72)7703
またはホームページをご覧ください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

福井地方法務局人権擁護課

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題(夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など)に関する相談に応じる電話相談専用窓口を設けています。

強化週間 平日は時間延長、休日も受付
(ゼロナゼロのホットライン)

- 電話番号/0570-070-810
- 受付時間/11月14日(月)～11月18日(金)
午前8時30分～午後7時
11月19日(土)・11月20日(日)
午前10時～午後5時

- 通常開設時間/毎週月～金曜日(休日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- ※相談は無料、相談内容の秘密は守ります。
ひとりで悩まずに、お電話ください。

平成24年度 高浜町立保育所への 入所申込について



平成24年度から、新規に保育所へ入所を希望されるお子さんについて、下記の日程で入所受付を実施します。入所申込書を町内各保育所および保健福祉センター内 保健課にて配布しますので、必要事項を記入の上、受付期間内に必ず提出してください。

受付期間および提出先

- 受付期間／平成23年11月14日(月)
～11月30日(水)

受付期間前の申込や電話などによる入所予約は一切対応しておりません。必ず入所申込書を受付期間厳守で提出してください。

- 提出先／町内各保育所・保健課
(保健福祉センター内)

保育所入所基準について

町内に住所を有する方で、保護者の仕事や疾病などにより、お子さんを家庭内で保育することが困難な場合となります。

注:「集団生活に慣れさせるため」、「友達をつくるため」等は入所理由となりません。

また、右記の添付書類も必要となりますので、入所申込書と併せて提出をお願いします。

なお、入所申込受付完了後、面接を行いますので、あらかじめご了承ください。

(日程は追って各保育所から連絡します。)

平成24年度より「延長保育」を始めます!!

- 実施場所／高浜保育所
- 保育時間／午前7時～午後7時(月～金)
- 利用料金／2,000円(月額)

※利用には、別途申請が必要となります。詳細は各保育所または保健課までお問合せください。

入所申込書に添付していただく書類

- 給与所得者の方は…
事業者から発行される平成23年分の源泉徴収票の写
- 所得の申告をされた方は…
平成23年分の確定申告書の写
- 入所の理由が、
家庭外労働・自営業・パート・内職等の方は…職業証明書
※源泉徴収票を提出される方については、職業証明書は不要です。
- 入所の理由が、
疾病や長期の介護、出産前後等の方は…その旨を証明する書類(医師の診断書・母子手帳の写し・各地区の民生委員による証明書等)

※なお、申込期限に間に合わない書類(源泉徴収票、確定申告書の写等)については、そろい次第、早急に提出して下さい。

現在入所中である児童の保護者の方へ…

継続入所申請も同時に受付しますので、各保育所から配布される用紙に必要事項を記入の上、受付期間内に上記の添付書類を添えてご提出ください。

その他、詳細や不明な点などについては…

◇問い合わせ／保健課 ☎(72)2493



文化の秋…11月は文化会館で文化にふれよう!

2011高浜町文化祭

11.5(土),6(日)

9:30~17:00(舞台の部は6日開催)



●ところ／文化会館

文化協議会加入団体及び特別参加団体の合計47団体が、日頃の活動の成果を発表します。是非、ご観覧下さい。



宝くじコンサート

青山広志と「東京フィルハーモニー交響楽団弦楽アンサンブル」公演

11.23(水・祝)

開場15:00/開演15:30

●ところ／文化会館 大ホール

前売

一般●2,000円
高校生以下●1,000円



指揮とお話とピアノ
青島広志



月イチLive

木戸銭
無料

11.20(日) 11月は爆笑落語を 開場13:30/開演14:00 お届けします!

●出演／「福車組落語教室」の皆さん(大阪市)

●ところ／文化会館 練習室

上方落語界の斬り込み隊長こと「桂福車」師匠が主宰される「福車組落語教室」から、選りすぐりの噺家四人衆が出演!「真珠屋玉之介」「虎之家光甲」「栗栖亭いろは」「和奏伎亭三昧」の四人の噺家が自慢のモチネタを披露!生の落語「笑芸」をお楽しみください!



真珠屋玉之介



虎之家光甲



栗栖亭いろは



和奏伎亭三昧

安田守彦 「ハープギターの調べ」

11.26(土)

開場13:30/開演14:00

●出演／安田守彦(京丹後市在住) (ハープギター奏者・アルバムプロデューサー)

●ところ／文化会館 練習室

●料金／1,000円(全席自由)

日本では極めて珍しい通常の6弦ギターに、まるでハープのように数多くの弦が取り付けられた楽器「ハープギター(Harp Guitar)」を演奏する安田守彦さんをお招きします。ヨーロッパで古くから吟遊詩人によって伝承されてきたケルト音楽とオリジナル曲で綴るオーガニックサウンドをこの機会にご鑑賞ください!



文化会館、図書館へお越しの際はぜひお立ち寄りください。

第7回 高浜町美術展「内浦の匠」展

11.12(土)~27(日) [観覧時間]9:00~17:00

●ところ／文化会館 展示室

日本工芸会正会員で伝統木工芸作家の土本内浦(土本保)さん(上瀬区)が、本年1月に高浜町指定無形文化財保持者(木工芸)として認定されたのを機会に、内浦地区在住・内浦地区にゆかりのある方々の作品展示と、鎌倉時代から何世代にもわたって現代まで引き継がれてきた手業の極地「組子(くみこ)」の技法で制作された数々の受賞作品を一同に

●入場無料

集めた展覧会を開催します。見どころは平成21年日本伝統工芸展入選作品の『神代杉組子文八稜箱』をはじめ、寄せ木技法・木画技法を駆使し、「千年もの」と言われる神代杉(なんと縄文時代の杉!)を使用した作品。日本の工芸技術のなかでも欧米人が特に驚嘆する「組子細工(くみこざいく)」をこの機会にご観覧ください。



ポルタースポーツ 全国で 輝け！

10月1日開幕の第66回国民体育大会(山口国体)に高浜町在住・出身者の4名が出場しました。結果は次のとおりです。

ポート (少年女子舵付きクオドルプル)

納田 麻妃さん

【若狭高等学校3年和田二区】

2位

ポート (少年男子舵付きクオドルプル)

荒木 祥太さん

【美方高等学校3年 蘭部区】

4位

ポート (成年男子舵つきフリオア)

荒木 祐作さん

【日本大学2回生 蘭部区】

3位

レスリング (成年男子 F120)

内容 幸博さん

【国士舘大学4回生 大西区】

2回戦敗退

ポート競技では3名とも入賞という輝かしい成績を納められました。選手皆さまおめでとうございます。

初秋の高浜で心のふるさとを ウォーキングー！

10月1日(土)中央球場をスタート、ゴールにして「第20回高浜町健康ウォーク」が開催されました。

大会には町内を中心におよそ3000人が参加、肌寒い気候ではありましたが秋晴れの中、「一般」(小学生散策)8kmコース、ファミリー1.8kmコースを、おもしろいペースで楽しみました。



今回は、2本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するノルディックウォーキングを体験、参加者らは、慣れないポールにとまどいながらも運動効果を実感されたようでした。

また、親子が楽しく参加できるファミリーコースを昨年に引き続き開催！

ウォーキング後は、三木健康運動指導士(アクアマリン所属)と一緒に「昆虫太極拳」を実施、音楽のリズムに合わせて元気いっぱいからだを動かし「親子でふれあい遊び」を楽しみました。高浜町赤十字奉仕団の炊き出し訓練も行われ、ゴールした参加者におにぎりや豚汁が振舞われました。

アンケートでは、「子どもと楽しく歩けて良かった。」

「日頃から運動することの大切さを感じ、これから子どもと一緒に親子で運動したい。」
「もっといろいろなコースを歩きたい。」
という声が多数聞かれました。ウォーキングクイズの結果は14ページから20ページの欄外下部分をご覧ください。今回の全問正解者は1名でした。

ねんりんピック2011 熊本ゲートボール交流大会

【10月15日(土)開催】

若狭高浜チームが昨年度開催の県民スポーツ祭での準優勝を受け、福井県代表として出場しました。

【若狭高浜(高浜町ゲートボール協会所属)】

- 松田 徳(東三松区)
- 池田 和雄(下車持区)
- 藤本 幸夫(紫水ヶ丘区)
- 瀧 節子(和田三区)
- 東 修子(和田三区)
- 廣瀬キヨ子(和田四区)

ろうきん杯

第24回福井県学童野球大会

【9月18日(日)開催】

大飯郡代表として、「青郷クラブスポーツ少年団」が出場しました。

1回戦三国北(坂井支部代表)と対戦2対0で勝利し、2回戦鯖江東(鯖江支部代表)と対戦し善戦しましたが惜しくも0対2で敗退しました。

6年生にとっては最後の大会となりましたが、きつと後輩が雪辱をはたしてくれることでしょう。

国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など）を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額（給与から天引きされた金額も該当します）です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料（健康保険、厚生年金保険など）は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。自身が納付した社会保険料（国民年金、国民健康保険等）を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間（1月1日

から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

平成17年3月に所得税法等の改正が行われたことにより、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受けられる場合には、納めたことを証明する書類（控除証明書や領収証書）の添付等が義務付けられました。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

社会保険料控除証明書を毎年11月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。大切に保管してください。

証明内容は本年1月から10月1日まで納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見

込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができません。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができません。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、平成23年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

扶養家族方も納付した方は

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

過去に滞納などがある方も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

お問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されているお問い合わせ先まで。

控除証明書が届かないときは

平成23年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。

日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

【年金の問い合わせ】

日本年金機構 敦賀年金事務所
 ☎ 0770(23)9900
 役場住民課 ☎ (72)7703



「ほうれん草の朝地和え」「ねぎのベーコン巻き」料理中!
「一度作ってみると簡単!おいしい!と驚きました。」
(昨年参加者より)

このページの申込問い合わせ
保健課 ☎(72)2493

健康づくり

男の腕まくり料理講座

●日時／11月18日(金)

午後6時30分～9時

- 場所／保健福祉センター
- 対象／町内にお住まいの男性
- 定員／15名
- 内容／初心者の方も普段から料理し慣れた方も、同じ男性同士楽しく料理にチャレンジしてみませんか?エプロン等お持ちの方はご持参ください。
- 参加費／無料
- 申込／前日までに申込が必要です
- 主催／食生活改善推進員

さあきつとスリム
トレーニング

●日時／11月8日(火)午後1時～3時

◎健康ミニ講座／「秋の体力測定」

ゲスト：運動指導士 三木剛先生

●日時／11月22日(火)午後2時～3時

◎健康ミニ講座／「健診結果講座」

※健診結果をご持参ください。

●場所／いずれも保健福祉センター

●申込／不要(両日参加が原則です。)

※動きやすい服装でお越しください。汗をかきますのでタオル、飲み物を必ず持参してください。

赤ちゃん

スマイルベビー

●日時／11月8日(火)

午前10時～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／妊婦さん・満1歳までの赤ちゃん
とご家族

●特集講座

◎マタニティミニ講座／「マタニティ

ストレッチ(便秘&腰痛対策)・お

産の姿勢とマッサージ」

◎子育てミニ講座／「冬に向けての

スキンケア」

●申込／前日までに申込が必要です。

食の健康づくり応援隊
高浜町食生活改善推進員(愛称:食改さん)

自分のため、家族のため、お隣さんのため…
健康な毎日のために、少しの時間を作って一緒に活動してみませんか?

食生活改善推進員を募集中! ★締切/11月30日(水)

町内在住の方であれば、年齢・性別・料理経験などは問いません。研修として推進員活動や保健課で実施する健康講座を通じて、最新の健康情報や効果のある健康づくりポイントを学びます。その後町長からの委嘱(平成24年4月予定・任期2年)で推進員として活動します。まずは一度気軽にお問い合わせください。

活動内容(年間10回程度)

- 子育て支援事業「わんぱくキッズ」での手作りおやつ紹介と試食提供
- 離乳食教室における調理補助
- 健診後の健康教室での野菜や間食について上手なとり方ミニ講座
- 男性料理講座や各地区のサロンでの簡単料理紹介
- 年4回の研修会 など

推進員になるとこんなうれしいことが!(推進員さんの声)

- ◎自分が学んだことを伝えることで、「健康診断の結果がよくなった!」「子どもがおいしそうに食べてくれました!」など喜んでもらえることが活動の醍醐味!そして自分も健康に元気になります。
- ◎食事は毎日欠かせないもの!その食について難しい内容でなく効果のある上手な食べ方などのポイントを学びます。だから周りの人にも伝えやすく、自分も周りも知識が増えて元気になれます。
- ◎いろいろな世代のたくさんの方と交流でき、刺激を受けながら仲間と楽しい時間も過ごせます。



手作りおやつ紹介



サロン



研修会

雇用

福井県求職者支援センター
出前相談会

離職を余儀なくされた方の再就職に関する様々な相談に応じます。
◎ご相談内容により専門機関を紹介するなど、解決の糸口を見出します。
◎生活資金、住居、今後の就職活動に不安のある方はお越しください。

【予約不要・相談無料】

●日時／11月10日(木)午後1時～4時
●場所／保健福祉センター
1階 健康指導室

◇問い合わせ

◎福井県求職者支援センター
☎0776(30)0451
◎まちづくり課
☎(72)7705

その他

浄化槽を設置(管理)されているみなさまへ

ご存知ですか、
浄化槽設置者の四大義務！

守られていない場合は、法律により罰せられる場合があります。
浄化槽が正常に機能していないと、周囲に悪臭が漂ったり、汚水が側溝に流れ出したりし、不衛生な状態になります。

①法定検査(有料)

●設置後の水質検査(7条検査)
浄化槽を使い始めて2ヶ月経過してから5ヶ月以内に受ける検査(設置後1回のみ)

●定期検査(11条検査)

毎年1回定期的に受ける検査

②保守点検(有料)

汚水が正しく分解処理されるよう定期的な点検が義務付けられています。

●通常の一般家庭用小型合併浄化槽で4ヶ月に1回

③清掃(有料)

機能を十分に発揮させるために浄化槽にたまった汚泥等の抜き取り及び機械類の洗浄や清掃が義務付けられています。

●年1回

④日常の管理(自己管理)

浄化槽の正常な機能を妨げる殺虫剤などを流入させない、電源を切らないなど通常の管理です。

まちの伝言板

初心者の方、大歓迎です!

フライング教室

- 日時／毎月第2・第4土曜日
午後7時30分～9時
 - 会場／高浜町文化会館 練習室
 - 月会費／2,000円
 - 講師／荒木和枝先生
 - ◇申込・問い合わせ
上尾 真理 ☎(72)0327
- 動きやすい服装で、お越しください。随時、お申込をお待ちしております。



町民の皆様からの情報コーナーです。
◇掲載の問い合わせ
高浜まちづくりネットワーク
☎(72)2740

法定検査・保守点検・清掃委託業者

業者名	法定検査	保守点検	清掃業務
財北陸公衆衛生研究所	○	△	△
(有)環境保全ケミカル	△	○	○
(有)大飯環境サービス	△	○	○
(有)高浜環境センター	△	△	○

※法定検査は福井県が指定した指定検査機関
保守点検は福井県知事の登録を受けた保守点検業者
清掃は高浜町の許可を受けた清掃業者

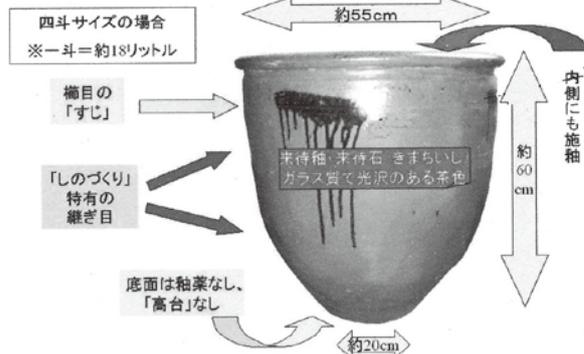
公共下水道区域で浄化槽を設置されている方は、
早期に公共下水道へ接続をお願いします。

島根県の調査により、分布状況を調べています。

石見焼(いわみやき)を探しています

- ◎周囲三箇所に黒い掛け流し模様が見られる。
 - ◎底面に「石見焼」の刻印などが見られる。(無いものもあります)
- 心当たりの方は郷土資料館までご連絡をお願いします。
◇問い合わせ／郷土資料館 ☎(72)5270

「石見焼」の代表的製品「はんど」(水甕)



上下水道課 ☎(72)7709

+

 AEDを貸出します

町民が参加する町内イベント、スポーツ行事等における救急救命活動に備えるため、行事の主催者にAED（自動体外式除細動器）を貸出しますので、ご利用ください。

◇貸出し条件、申込方法など問い合わせ

総務課 ☎(72) 7700

9月1日～30日届出分（敬称略・届出順）

♡ ご結婚おめでとうございます

森口 望♡上山 紗也加（安土区）
岡 潤紀♡吉岡 琴美（岩神区）
山本 貴也♡小幡 弥生（和田二区）

★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん（性別） 両 親（住所）
浦西 葉月（女） 雅孝・和美（和田六区）
今岡 芽結（女） 誠・佑香（坂田グリーンタウン）
濱野 暖（女） 伸司・美和（青戸区）
八木 陽音（女） 剛史・友美（南区）
田淵 創大（男） 誉・裕子（和田二区）

🍀 お悔やみ申し上げます

鰻田 一男（86歳）（菌部区）
大西 武治（93歳）（和田二区）
丸田 武（79歳）（子生区）
村松 年雄（91歳）（和田四区）
田中 康彦（70歳）（西三松区）
荒木 正男（74歳）（南区）
村松 喜一郎（77歳）（車持区）

👤 人のうごき（9月30日現在）

		前月比
【人 口】	11,248人	(-18人)
【 男 】	5,544人	(-17人)
【 女 】	5,704人	(-1人)
【世帯数】	4,185世帯	(±0世帯)

編集担当の つばやき

▶和田で路地祭や青の里ゆっくり荘、ドコイコ!ナニシヨ!ミニツアー、商工会青年部などのご当地グルメなどなど…。高浜町も少しづつ変化しています。町民のみなさんもいろいろなイベントをのぞいてみて、楽しんでいただければと思います。（まちネット）

▶片づけ本を読んで片づけにはまっています。ただし11月19日～12月4日は要注意!可燃物ゴミのみの特別収集期間です。（奥）

季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成

●65歳以上→対象の方には通知していますのでそちらをご覧ください。

●60～64歳までで下記のいずれかにあてはまる方→

保健課までお申込ください。

- ①心臓・腎臓・または呼吸器の機能に自己の身の週日常生活が極度に制限される程度の障害を有する
- ②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する

申込・問い合わせ
保健課
☎(72) 2493

和田診療所からのお知らせ

下記の日程で行います。

10/29 11/5 11/12 11/19 11/26 12/3

いずれも毎週 土 曜日 午前9時～12時

申 込

予約の必要があります。
（完全予約制）

予約受付

平日 午後1時30分～5時

料 金

●65歳以上の方

1,500円

（必ず役場から送られてくる
予診票を持参して下さい）

●それ以外の方

1回目 3,000円

2回目 2,500円

◇予約・問い合わせ

高浜町国民健康保険和田診療所 ☎(72) 6136

法律ミニコラム

Q 作業服を着た男が「この地域の担当で、床下を無料点検しています」と訪問してきました。せっかくなので見てもらったところ、「床下が腐ってきていますね。放っておくと家が倒壊する危険があるので、換気扇を設置する必要があります」といわれました。換気扇をつけてもらい、その日のうちに全て工事は完了しましたが、工事費用として80万円を請求されました。思ったよりも費用が高く、困っています。

A それは、「点検商法」と呼ばれる、悪質な訪問販売の可能性がります。契約して契約の書面をもらってから8日以内であれば、工事が終わっていたとしても「クーリング・オフ」（契約をなかったことにすること）ができます。突然訪問してきて、床下に潜っただけですぐに建物の状態がわかるとは考え難く、どんな工事をすべきかを簡単に判断できるわけでもありません。工事をする前にじっくりと考えて契約をしましょう。万が一、被害に遭った場合には、経緯を整理し、契約書類などを持って速やかに消費生活センターや専門家に相談ください。

小浜ひまわり基金法律事務所（所長・上原 千可子）

相談するにはまずはお電話でご予約ください。☎(53) 2018

高浜町イベントカレンダー 2011年11月

1 火	◆若宮区サロン 13:30~15:30 (若宮区集会所) ◆立石区はまなすサロン 13:30~15:30 (立石区生活改善センター) 内
2 水	◆成人の健診・がん検診 (要予約) *健康カレンダーで内容をご確認下さい (保健福祉センター)
3 木	文化の日 医 なごみ診療所
4 金	◆あそびの広場 10:30~11:30 (保健福祉センター) ◆菌部区サロン 13:30~15:30 (菌部区生活改善センター) 文
5 土	◆高浜町文化祭 9:30~17:00 (文化会館)
6 日	◆浜ひろい 7:00~7:30 (若狭和田海水浴場) 白 ◆高浜町文化祭 9:30~17:00 (文化会館) 医 高浜病院
7 月	郷 園 文 和 青
8 火	◆スマイルベビー (要予約) 10:00~11:30 (保健福祉センター) ◆ふるさと子どもコンサート【開演10:30】 (文化会館) ◆さあきっとスリムトレーニング 13:00~15:00 (保健福祉センター) 内
9 水	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (高浜児童センター) ◆求職者支援センター出前相談会 13:00~16:00 (保健福祉センター) ◆和田ほがらかサロン 13:30~15:30 (和田公民館)
10 木	◆和田ココアサロン 13:30~15:30 (和田二区ふれあい会館) ◆東三松サロン 13:30~15:30 (東三松生活改善センター)
11 金	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (青郷児童センター) ◆事代区サロン 13:30~15:30 (事代生活改善センター)
12 土	◆第7回高浜町美術展「内浦の匠」展【~11/27】 9:00~17:00 (文化会館)
13 日	◆産業まつり・ふぐまつり 10:00~15:00 (役場前) 医 なごみ診療所
14 月	◆大西ほのぼのサロン 13:30~15:30 (大西ほのぼの会館) ◆和田四区サロン 13:30~15:30 (和田四区集会所) 郷 園 文 和 青
15 火	◆人権相談日 13:00~15:00 (瑞祥苑) ◆社会保険労務士による「ねんきん定期便」相談 10:00~16:00 (役場) ◆わんぱくキッズ (要予約) 10:30~11:30 (保健福祉センター) ◆脂質をコントロールする食生活術① (要予約) 13:00~15:30 (保健福祉センター) ◆宇治区あすなろサロン 13:30~15:30 (宇治区生活改善センター) 内

16 水	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (内浦公民館) ◆行政相談 13:00~15:00 (役場) ◆南区サロン 13:30~15:30 (南区公民館)
17 木	◆浦和田サロン 13:30~15:30 (和田五区ふれあい会館)
18 金	◆あそびの広場 10:30~11:30 (保健福祉センター) ◆合同サロン 11:00~15:30 (保健福祉センター) ◆男の腕まくり料理講座 18:30~21:00 (保健福祉センター)
19 土	◆ゴミ特別収集が始まります【~12/4(日)】 ◆たかはま「語りの夕べと篠笛」 19:00~ (瑞祥苑)
20 日	◆浜ひろい 7:00~7:30 (若狭和田海水浴場) 白 ◆成人の健診・がん検診 (要予約) *健康カレンダーで内容をご確認下さい (保健福祉センター) ◆月イチLIVE 【開場13:30・開演14:00】 (文化会館) 医 和田診療所
21 月	◆湯谷区サロン 10:00~12:00 (湯谷会館) 郷 園 文 和 青
22 火	◆楽らく離乳食クラブ (要予約) 9:30~11:30 (保健福祉センター) ◆さあきっとスリムトレーニング 14:00~15:00 (保健福祉センター) ◆介護家族の会 13:30~15:30 (瑞祥苑) 内
23 水	勤労感謝の日 ◆宝くじコンサート 東京フィルハーモニー交響楽団弦楽アンサンブル (指揮:青島広志) 【開場15:00・開演15:30】 (文化会館) 医 高浜病院
24 木	◆あかちゃん広場 10:00~11:00 (保健福祉センター) 文
25 金	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (高浜児童センター) ◆西三松区サロンえびす 13:30~15:30 (西三松区福祉集会所)
26 土	◆ハーブギターの調べ(出演:安田守彦) 【開場13:30・開演14:00】 (文化会館)
27 日	◆第6回いのち・愛・人権フェスタ 10:00~16:00 (三松センター) 医 堀口医院
28 月	◆おひさま広場 (要予約) 9:50~11:30 (保健福祉センター) 郷 園 文 和 青
29 火	内
30 水	◆音海サロン 13:30~15:30 (音海生活改善センター)

■ 休館日 ■ 郷 郷土資料館 ■ 園 中央図書館 ■ 文 文化会館 ■ 和 和田公民館
■ 青 青郷公民館 ■ 内 内浦公民館
■ 休日当番医…休日に診療可能な病院。 ○ 浜ひろいの日

広報たかはま 11月号 Vol.291
 ◆発行：高浜町 ◆編集：高浜まちづくりネットワーク 福井県大飯郡高浜町宮崎第1号7番地1
 ◆HP：http://www.town.takahama.fukui.jp
 ◆町民指標：きずこう ひらこう つくろう 生きかゝのある 住みよい町 魅力と活力のある町 心ゆたかで 健康な町
 ◆町木：杜仲 ◆町花：ハバナス
 ◆印刷：デザイン：有限会社 高浜プリント

nkansai <http://www.wakasa-takahama.tv/>
あなたのインターネット **若狭たかはまねっと**
 利用用途に合わせて選べる接続サービス ※別途、高浜町有線テレビ指定工事業者が行うインターネット工事費用が必要となります。
10Mbps接続サービス (ベストエフォート) 月額**4,725円**(税込)
5Mbps接続サービス (ベストエフォート) 月額**3,675円**(税込)
1Mbps接続サービス 月額**2,625円**(税込)
 ●接続サービスの基本サービス ※上記、月額利用料金にモデムレンタル料月額5,250円(税込)が含まれます。 ※512Kbps接続サービスは終了し、1Mbps接続サービスに統合されました。
 メールアカウント(10MB)×2口(無料ウイルスチェックサービス付)
 ユーザーホームページ50MB×1口、有線ホームページフィルタリングサービス(無料)

North Kansai Japan Net 北関西ジャパンネット
 届出電気通信事業者・日本CATV技術協会正会員・JPNIC正会員・JAIPA正会員
 JPRS汎用JPFドメイン名指定事業者・JPNIC IPアドレス管理指定事業者
近畿コンピュータサービス株式会社

接続サービスのお申込みは、高浜町有線テレビ工事組合様または、nkansaiで受付をしています。
nkansai 新規サービスお問合せ先
0770-72-4055 (高浜市内通話)
0120-889486 (通話料無料)
 【受付時間】9:30~19:00/月~土(祝日・休業日は除く)

【本社】
 〒668-0064 兵庫県豊岡市高屋1089-7
 TEL 0796-29-2255 FAX 0796-24-3011
 【福知山支店】
 〒620-0947 京都府福知山市旭が丘111
 TEL 0773-24-8155 FAX 0773-22-9533

nkansai 若狭たかはまねっとは、高浜町のCATV網をお借りして、nkansaiが提供するインターネット常時接続サービスです。
 工事・設置は以下の高浜町有線テレビ工事組合で行っています。指定工事業者でも若狭たかはまねっとの申込みを付けています。

●高浜町有線テレビ工事組合様一覧 ※あいうえお順
 加戸電機サービス店 (高浜町鐘寄) ☎72-0200
 (有)北村電気工事 (高浜町紫ヶ丘) ☎72-0883
 (有)康誠電気 (高浜町日置) ☎72-4345
 久岡電気工事店 (高浜町関屋) ☎72-0740
 村松デンキ (高浜町湯谷) ☎72-0227
 (株)安田電気工業 (高浜町和田) ☎72-0724
 (株)敷下電業 (高浜町神野) ☎76-1317